

【重要】 今回の案内通知に基づく必要な手続きについて

<給食費関係>

令和5年2学期からの食缶給食の提供開始に先立ち、給食費の口座振替等に関する以下の手続きをお願いします。手続きの詳細は、同封した「令和5年2学期からの中学校給食（食缶給食）のご案内」の2ページをご覧ください。

1 必要な手続きの内容【対象：全生徒の保護者】

- 「学校給食費口座振替依頼書（兼学校給食申込書）」（以下「依頼書」という。）の提出

2 手続きの方法

（1）ランチボックス給食と同じ口座を利用する場合（令和5年2学期以降）

- 【方法1】市が委託した（株）グラファ어의オンライン申請フォームにて、画面の案内に従って必要事項を入力して手続きしてください。
以下の市ホームページからも申請フォームにアクセスできます。
「令和5年度の学校給食に関する案内通知の発送について」

URL：<https://www.city.tachikawa.lg.jp/gakkokyushoku/annaituuchi.html>

- 【方法2】同封した紙の「依頼書」に必要事項を記載していただき、最寄りの多摩信用金庫に持ち込んで手続きしてください。

（2）ランチボックス給食とは別の口座を利用する場合（令和5年2学期以降）

- 【方法1】市が委託した（株）グラファ어의オンライン申請フォームにて「依頼書」を作成し、印刷・押印したうえで、希望する金融機関に持ち込んで手続きしてください。
申請フォームへのアクセス方法は、（1）【方法1】と同様です。
【方法2】同封した紙の「依頼書」に必要事項を記載していただき、希望する金融機関に持ち込んで手続きしてください。



3 手続きの締切

令和4年12月26日（月）までに手続きを完了してください。

4 その他

- ・ゆうちょ銀行からの口座振替を希望される場合は、上記とは手続きの方法が異なりますので、立川市学校給食課（042-529-3511）までお問い合わせください。
- ・ランチボックス給食とは別の多摩信用金庫の口座を利用される場合は、オンライン申請フォームが利用できませんので、同封した紙の依頼書に必要事項を記載していただき、最寄りの多摩信用金庫に持ち込んで手続きしてください。

（裏面もあります）

<食物アレルギー対応関係>

令和5年2学期からの食缶給食の提供開始に先立ち、生徒の食物アレルギーの有無を在籍する中学校にお伝えください。手続きの詳細は、同封した「中学校給食における食物アレルギー対応を開始します」をご覧ください。

1 必要な手続きの内容【対象：全生徒の保護者】

- 食物アレルギー確認書の提出

2 手続きの締切

令和4年12月7日（水）までに在籍する中学校に提出してください。